

県民企画事業

追加募集

します！

あなたの企画をカタチにします！

男女が共にいきいきと活躍できる社会を目指し、団体等が自主的に企画・実施し、男女共同参画を進める事業に対して助成します。

応募資格

営利を目的としない団体・グループ

※所在地が山形県内にあること

助成金額

助成対象経費の4分の3の額を助成（上限20万円）

企画条件

- ・女性および男性の意識改革につながるもの
- ・女性の社会参画促進につながるもの
- ・家庭における男女共同参画促進につながるもの
- ・男女共同参画社会の実現に役立つ普及啓発活動や調査研究等

《過去に実施された事業》

- ☆子育て中の母親や父親等を対象としたコミュニティ作り、子育てについての学びの場の提供
- ☆ジェンダーの問題を考えるきっかけにする「ジェンダーカード」の作成
- ☆小説や漫画等から気軽にジェンダーを学べるコンテンツガイドやフリーペーパーの作成
- ☆ジェンダー平等への意識を高めるシンポジウムやブースの企画など学びと実践をつなげる場の創出

審査方法

書類審査

募集締切

令和8年8月21日（金）

～詳細は裏面の募集要項をご覧ください～

山形県男女共同参画センター「チェリア」

募 集 要 項

1 趣 旨

男女共同参画社会実現のために、民間の団体・グループが企画立案した事業に対して、実施にかかる経費を助成します。

助成金額は助成金対象経費の4分の3とし、上限を20万円とします。

2 応募資格

所在地が山形県内にあり、営利を目的としない団体・グループ

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記申込先に郵送または持参してください。（下記 E-mail で送付も可能です）

応募用紙はチェリアのホームページからダウンロードしてください。

4 審査方法

応募用紙をもとに、事業目的・事業内容・事業効果・実現可能性等について、審査委員による書類審査を行います。

5 審査等の日程・流れ

- 8月21日（金）
募集締切
- 9月上旬
採択団体の決定・通知
- 9月上旬～9月中旬
採択団体から助成金交付申請書の受付
- 9月下旬
助成金の交付決定

6 その他

- 次の事業は助成の対象になりません。
 - ・ 営利活動を目的とするもの。
（営利を目的とした SNS 等の開設費も含む）
 - ・ 事業の参加対象及び実施による成果が
団体・グループの構成員等特定の方のみに
限られるもの。
 - ・ 国または県からの助成を受けている事業、
もしくは受ける予定のもの。
 - ・ 令和9年2月末日までに実施報告書を
提出できない事業。
- 事業の運営経費に充当する目的での参加費は徴収してもかまいません。（収益目的は除く）

【申込み・問合せ先】 山形県男女共同参画センター 「チェリア」

〒990-0041 山形市緑町 1-2-36(遊学館2階)
TEL.023-629-7751 FAX.023-629-7752
E-mail kikaku@yamagata-cheria.org
ホームページ <https://yamagata-cheria.org/>

